

事務職員の自主研修について

～研修実施委員会の取り組み～

宮崎県立学校事務職員協会 研修実施委員会

発表者 宮崎県立延岡第二高等学校 主事 後藤 郁男

宮崎県立小林商業高等学校 主事 甲斐 夕貴子

1 はじめに

いま、学校事務を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」（平成10年9月）が「学校の事務・業務の効率化」に触れたことは画期的なことでした。この答申では、事務職員等の専門的能力を本務以外の教育活動等に積極的に活用することや学校事務・業務の共同実施にまで踏み込んだ提言となっており、これからの学校事務を考える上で見過ごせない内容となっています。

その後も教育改革に関する提言が続き、国や都道府県及び市町村等様々なレベルで改革が進められ、さらに新公務員制度へと収斂していこうとしています。

宮崎県では、学校事務の採用区分試験が行われていましたが、平成11年度から行政職採用の任用一本化が図られました。これにより、小中学校、県立学校及び知事部局等との人事異動が一般化してきました。それまでは県立学校の事務職員に採用されると、原則として退職まで県立学校勤務という状況だったため、この制度改革は多くの事務職員の意識改革をもたらしつつあります。

さて、本県の事務職員の研修については、「21世紀をめざす学校事務開発事業」（注）により体系化が図られ、研修の性質により、

- (1) 課程研修（学校研修、県教委研修、教育事務所研修、市町村教委研修）
- (2) 選択研修（各種セミナー）
- (3) 派遣研修（文科省主催研修、企業派遣等）
- (4) 研究団体研修（自主研修）
- (5) 自己研修

に分類され、特に、課程研修は採用時、I期～V期、昇任時という職務内容の専門化・経験年数に対応したものと実施され、小中学校・県立学校が一体となった研修システムとなっています。

ところで、本県における自主研修は、宮崎県立学校事務職員協会（以下「協会」という）の専門委員会のひと

つである研修実施委員会が主管し、事務職員の資質の向上をめざして、様々な研修を行っています。そこで、今回はこの研修実施委員会の発足から現在までの取り組みを紹介したいと思います。

（注）「21世紀をめざす学校事務開発事業」

教育諸改革を効果的に推進するための学校事務の改善とこれを担う事務職員の資質の向上を目的として、県教育委員会が予算措置を行い、平成4年度からの3カ年事業として実施された。この事業のひとつとして、従来の研修体制が抜本的に見直され、現在の研修制度が確立された。

事業の概要については、平成8年度九州協議会研究大会で発表した。

2 研修実施委員会発足の経緯

それまでは、協会内に自主研修を企画運営する独立した組織がなかったことや広域人事異動により事務職員の構成が流動化してくることが予想されたため等の理由により、平成10年度に研修実施委員会が設置されました。OA等事務改善委員会（以下「OA委員会」という）や県立学校事務手引書追録委員会等の専門委員会はそれぞれ独自に活動していましたが、事務職員全体の自主研修を企画する組織がなかったため、協会内に専門委員会としての研修実施委員会をつくり、実務を中心とした研修を推進していくことになりました。具体的には、

- (1) 実務研修班
- (2) OA研修班
- (3) 秋季研修班

の3班を置き、(1)の実務研修班は日常業務で疑問点となるような事項に関する事例研修や初任者研修を、(2)のOA研修班はスクールプロ（注）を中心としたOA研修を、(3)の秋季研修班は分科会・研究発表を

中心にした研究大会（宿泊を原則とした2日間研修）を企画・運営していくことにしました。

従来から地区研修（県内6地区、現在は8地区）や秋季研修会は行われてきましたが、研修実施委員会の発足により、地区研修のよさは残したまま全県的な研修を実施する体制が整ったといえます。多忙な日常業務をこなしながらの自主研修であり、企画運営の稚拙さは否めませんが、学校事務の標準化・効率化に少しでも寄与できればと試行錯誤しながらやってきました。

研修実施委員会としては、事務職員自らが実務能力を向上させるべきであると考え、OA研修を含めた実務研修を重視してきました。また、秋季研修会では積極的に外部からパネラーを招聘して分科会を設定するなど、「開かれた学校事務」に留意しつつ企画してきたところです。

（注）「スクールプロ」

宮崎県のOA化は、昭和63年に協会・OA委員会がリレーショナルデータベース「ファラオ」で「生徒」、「文書」、「就学奨励」システムを開発したことにはじまる。その後、使用ソフトを「桐」に変更した。

平成6年にはシステムを（株）九州JBAに譲渡し、「School PRO」として共同開発販売。

現在はシステムのWindows化が図られ、図書、就学奨励、会計システムを中心に全国の約1,000校に導入されている。

（開発済ソフト・・・生徒、文書、職員、勤務、報酬、備品、図書、就学奨励、特別会計、授業料、会計、工事、給与差引）

3 自主研修の活動の歩み

(1) 実務研修

実務研修班は平成10年度の研修実施委員会の発足と同時に活動を開始しました。以前から協会本部や会員間で、監査指摘事項に初歩的なミスが多いという懸念の声や、日々の業務の疑問点を研修する場が欲しいという声があり、そのような実務研修を企画運営する班として発足し、現在まで活動してきました。

① 模索の中での研修（平成10～11年度）

平成10年度は、給与・旅費について、会員の日々の

業務の疑問点を吸い上げ、その疑問点について主管課の監修を得たQ&Aを作成するという研修を実施しました。その結果、大変素晴らしい「諸手当・旅費質疑応答集」が作成でき好評のうちに終了したのですが、アンケートの実施・集約などの膨大な作業が発生し、大変苦勞しました。

平成11年度は、前年度から要望のあった授業料担当者会と庶務担当者会を実施しました。特に授業料担当者会は、その後の授業料徴収事務の改善につながりました。

② 主管課と連携した研修（平成12～14年度）

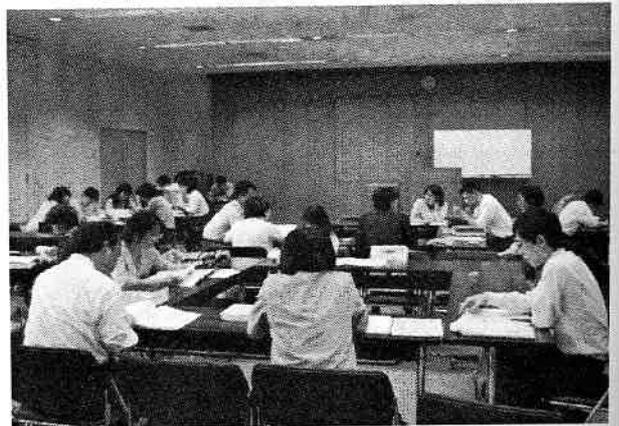
学校施設課より、公有財産台帳の記載方法等の研修により、台帳整理事務の適正化・能率化、事務処理の統一化を図り、最終的には正副台帳の照合まで行いたいとの要請があり、平成12年度から3年計画で管財担当者研修会を実施しました。

また、平成14年度は福利健康課関連の退職共済年金に関する研修を行いました。

- ・12年度・・・公有財産管理台帳の整理について
- ・13年度・・・公有財産の貸付等の事務処理について
- ・14年度・・・工事設計図書の作成と完成検査のあり方及び業者選定について
退職共済年金について

3年間とも主管課の積極的な協力もあり、充実した研修会になりました。県教委の協力、会員の研修への期待の双方がかみ合った理想的な研修会であったように思います。

研修会の構成については、主管課講義、アンケート結果報告、グループ討議、事例発表という4つの柱を中心にし、事前アンケートを踏まえて内容を検討することで、活発な意見交換が行われました。また、この構成については、現在の研修会にも活かされ、定着しつつあります。



（平成15年度給与担当者研修会）

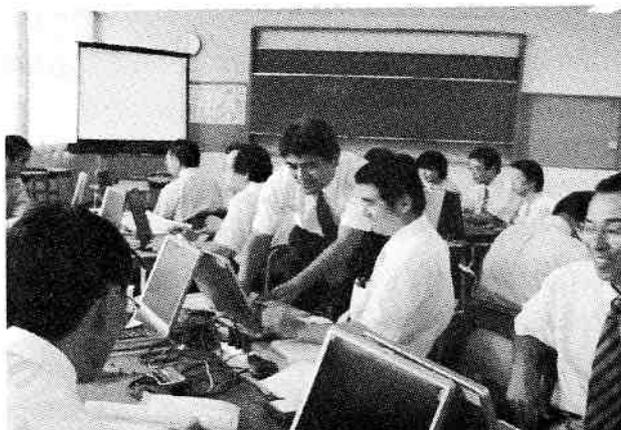
③ 新たな研修の模索（平成15年度）

主管課と連携した研修が一段落したことで、次の研修会をどうするか、今後の活動内容が問われているところですが、平成15年度は実務研修の基本に立ち帰り、給与担当者研修会を実施しました。

今後は、基礎的な研修を確保しつつ、時代の要請と会員の要望を反映した研修会をいかに開催できるかが課題だと考えています。

(2) O A 研修

O A 研修については、これまで学校事務支援ソフト「スクールプロ」の操作研修とネットワーク関係の研修を中心に行ってきました。



（平成15年度IT研修会）

① スクールプロ研修

「スクールプロ」研修会の内容は、「職員」「生徒」「授業料」「勤務」「文書」「工事」「報酬」「会計」のそれぞれの利用システム毎に分かれて行う操作研修です。研修会では、協会専門委員会のO A委員会（平成14年度よりIT化対策委員会に改称）と（株）九州JBAに講師を依頼し、受講者には各学校からパソコンを持参してもらい、プロジェクターを用いた分かり易い研修を行っています。

平成10年度以前はO A委員会が中心となって、各学校の事務室に出向いて行う「学校別O A研修会」を開催していました。しかし、そのような出前講座では、それぞれの学校で研修目的が異なることや、来客や電話の対応で研修を中断され、集中してできない等の理由により、平成11年度からは研修実施委員会が中心となり、県内を3地区に分け「地区別O A研修会」として実施するようになりました。当初は運営の主体が不明確である、学校によって出席者にバラツキが見られる等の問題もありましたが、会場での研修実施委員会とO A委員会の役割

分担を明確にする、複数の講座に出席できるように研修時間を設定する等の改善を行い、受講しやすい研修会の運営に努めてきました。

しかしながら、「スクールプロ」研修についてはシステムの普及に伴い、操作研修会の要望が減少傾向となってきたのが実状です。そのため、平成15年度にはこれまで行ってきた形の研修会を終了し、新規採用者や知事部局からの転入者を対象とした「スクールプロ」研修を年度初めに実施しています。

② ネットワーク研修

スクールプロが普及した一方で、学校における情報管理の問題、校内LANや県庁LANの導入などの通信ネットワークの整備、また平成11年度からの3カ年計画でインターネットアクセスのための予算が計上されるなど、機器整備を担当する事務職員にも、情報化に関する程度の専門知識が不可欠な状況となってきました。

こうした状況に対応するため、O A委員会からの要請により、平成11年度には事務長を対象とした「情報管理担当者研修会」を、続く平成12年度には「情報機器整備担当者会」を開催し、情報化の意義と今後の展開、県立学校におけるO A化推進についての講義や施設見学を行いました。

平成13・14年度には、事務室内でもインターネットにアクセスできる環境が整ってきたことや、県庁LANの導入に伴ってEメールでの諸報告や連絡・調整等の増加が見込まれてきたことに伴い、インターネットやEメールの利用に不安を感じる声も多く聞かれるようになりました。そのため平成13・14年度のO A研修会では、初心者を対象としたインターネット研修やEメールの送受信研修、上級者を対象としたホームページ作成研修、校内LAN整備状況やIT教育の展望についての講習会を行いました。こうして、それまでインターネットやEメールに対して不安を抱いていた人も、研修会に参加して多少は不安が解消されたようで、県庁LANが導入されてからもほとんど混乱することなく現在に至っています。

③ 平成15年度以降の活動と課題

教育の現場にもIT化の波が押し寄せ、インターネットやEメールがわれわれ事務職員の日常業務と切り離せないものとなった今、どのような内容の研修会を開催していくかが今後の大きな課題です。

平成15年度は「初心者対象スクールプロ操作研修会」を実施すると同時に、一旦ネットワーク研修から離れて「Jw-cad研修会」を開催しました。フリーソフト「Jw-cad」を利用した施設台帳の作成を目的としていたのですが、内容の難しさもあって出席者も少なく、また研修時間内に「Jw-cad」を習得するには至りませんでした。この研修を通して、今最も必要な研修とは一体何なのか、また問題意識を持ち研修に取り組むことの大切さを改めて考えさせられる結果となりました。

実際のところ、OA研修会の運営において、OA研修班のメンバーが必ずしも専門知識に長けているとは限らず、研修会の企画・立案の段階で非常に苦慮しているのが現状です。このような現状を打開するためにも、IT化対策委員会との密な連携、会員からの要望把握を徹底し、学校における情報化の問題に対応できる研修会にしていくことが必要です。そうした中で、OA研修班の果たす役割とは何か、どのように企画・立案・運営を行っていくか、ということが今後の課題であるといえます。

(3) 秋季研修



(平成15年度秋季研修会)

秋季研修会は地区持ち回りで、年1回の2日間研修として開催してきましたが、協会執行部と開催地区が協同して企画・運営しており、お互いの連絡調整が難しいところがありました。そこで、平成10年度に研修実施委員会を立ち上げ、その中の秋季研修班が中心になって研修会を企画することになりました。大会内容については、研修実施委員会が企画・立案を、会場設営を含む大会運営を開催地区が担当するよう役割分担を明確にし、取り組むことにしました。また、大会を企画するにあたっては、次のような方針を立て、研修会の活性化を図ることにしました。

- ① 大会テーマの設定 (テーマに基づいた内容)
- ② 全員参加 (参加者全員が何か一言でも発言)
- ③ 内容の精選
- ④ 特別講演の講師選定
- ⑤ 宿泊研修 (会員相互の交流)

①の大会テーマについては、時宜に応じた大会テーマを設け、統一テーマのもとに内容のまとまりを考慮したいと考えたからです。平成11年度は「21世紀の事務室像～地域の中の学校づくり～」という大会テーマを設定し、分科会で外部からパネラーを招き、「開かれた学校づくり」についてパネルディスカッションを行いました。外部からのパネラーについては、その後も継続し、身内だけの議論にならないよう留意しながら企画しています。

②の全員参加は、大会中の発言者が限られる傾向がみられたため、全員が一言は発言して欲しいということで、例えば、少人数で意見交換を行う年代別意見交換会を設定してみました。身近なテーマについて、結論を出すのではなく、打ち解けた雰囲気の中で意見交換をしてもらうためです。その後も、職名別や校務分掌別に班編制を行うなど、工夫を重ねながら継続しています。

また、大会テーマに沿って、内容を精選し、大会内容の焦点化を図りました。研究大会の成功のカギはいかに分科会と研究発表を充実させるかだと考えられますが、少ないスタッフでいつも悪戦苦闘しているというのが実状ではあります。

研究発表についても、毎年充実した発表となっており、その中から、九州大会や全国大会の発表につながったものも多くあります。

さらに、特別講演の講師については、開催地区で選定していたものを研修実施委員会の方で選定することとし、幅広い分野から探すことにしました。

以上のような現在のスタイルがほぼ定着し、会員からも肯定的な評価をいただいているところですが、今後は、

- ・内容をいかに充実させるか。
- ・参加者の減少をいかにくい止めるか。
- ・マンネリ化を防ぐ企画力を発揮できるか。

という問題意識のもと、大会内容を充実し、さらに魅力ある秋季研修会を企画していきたいと思えます。

(平成15年度秋季研修会の様子については、協会のホームページ「ピローページ」をご覧ください。http://www.miyazaki-c.ed.jp/jimu-hr/index.htm)

4 今後の課題

「21世紀をめざす学校事務開発事業」における研修体制整備の基本的な考え方は、

- (1) 採用から退職までの事務職員の研修体制を抜本的に見直し、事務職員の経験区分を基軸とした小中学校と県立学校全体の研修体制の整備を図ること
- (2) 採用後10年間で学校事務に関する基礎的・専門的な研修を実施し、その後、昇任・昇格後の職務に対応した研修を実施すること

ということでした。しかしながら、前述の広域人事や教育改革の流れの中で、研修体制もさらに見直しを迫られています。知事部局から異動してきた事務職員の研修はどうするのか。来るべき新公務員制度ではどうなるのか。協会としても、早急に解決すべき課題として厳しく受け止め、協会の組織改革も含めて検討に入りました。また、県教育委員会も事務長会、協会、小中学校事務研究会の代表者を交えて協議を始めており、われわれも注目しているところです。

すでに事務職員からの教頭任用や事務の共同実施（いずれも県内小中学校）が現実のものとなり、事務職員像も変貌しつつあります。そこで、事務職員の研修体制の見直しに当たっては、社会の変化に対応しつつ、新しい学校事務を創造するものでなければならないと考えます。これからは、事務職員自らが行政職としての力量を高めつつ、さらに教育的識見を高め、新しい学校事務を切り拓いていくことが重要なのではないのでしょうか。

今回の発表のテーマである自主研修について、今後の方向性を具体的に整理すれば、

- ・従来の実務研修に加え、例えばマネジメント研修等により、事務職員の資質・能力の向上を図る
- ・任用一本化による人事交流の流動化に対応し、協会内だけにとどまらず、小中学校や知事部局、教育部門等との研修の一体化を図る
- ・研究大会としての秋季研修会の更なる充実・深化を図る

組織的には、実務研修班とOA研修班は発展的に統合することも考えられます。昨今の学校を取り巻く状況は激しく動いており、それに柔軟に対応できる研修体制を再構築する必要があるからです。これからも任命権者による研修の動向も視野に入れつつ、より創造的な自主研修の在り方を模索していきたいと思えます。

5 おわりに

地方分権と規制緩和・民営化の流れは今後もしばらく続くと思われていますが、学校事務を時代の奔流に埋没させてしまうわけにはいきません。

これからは「学校の説明責任を果たせる学校事務」、「学校経営を意識した学校事務」という問題意識が必要であり、社会情勢の変化に迅速に対応でき、学校運営に主体的に参画していこうとする意志をもった事務職員が求められています。つまり、実務研修による事務処理能力の向上にとどまらず、学校運営をマネジメントする機能まで見据えた研修体制が必要なのではないでしょうか。そのような時代の要請に応えられる新しい研修制度の再構築が急務となってきています。

【参考資料】

「事務職員の研修体制整備について」（第44回全国公立高等学校事務職員協会九州協議会研究大会）
研究集録）

研究同人（平成15年度研修実施委員会）

委員長	延岡西高校	事務長	徳丸 透
実務研修班	延岡第二高校	主事	後藤 郁男
〃	飯野高校	主任主事	滝口 みき
〃	高城高校	主事	安影 和寿
OA研修班	門川農業高校	主事	岸上 裕昭
〃	小林商業高校	主事	甲斐夕貴子
〃	福島高校（前）	主事	下園名奈美
秋季研修班	宮崎工業高校	事務主査	太田英一郎
〃	延岡ろう学校	事務主査	西村 佳子
〃	宮崎大宮高校	主事	戸高 美和

別紙

年度	実務研修		O A 研修	
	月日/会場	内 容	月日/会場	内 容
10	8月27日 県立図書館	給与・旅費担当者会 ・後日、県教職員課の監修を受け 「諸手当・旅費質疑応答集」を発行	8月5日～26日 各学校	学校別O A 研修会 ・12校1地区で実施 ・スクールプロ研修（講師はO A 委員会。以下、同じ）
11	9月7日 県立図書館	庶務担当者研修会 ・出勤簿・休暇処理簿関係演習	7月12日 宮崎商業高校	情報管理担当者研修会 ・事務長対象
	2月1日 県立図書館	授業料担当者会 ・実態報告 ・班別、全体協議 ・授業料督促資料説明 ・授業料システム実技	8月16日～20日 県内4地区	地区別O A 研修会 ・Windows ・桐 ・スクールプロ
12	9月26日 県立図書館	管財担当者研修会 ・財産管理、教育財産台帳整備 ・講師は県学校施設課 ・事例発表 ・グループ討議	6月28日 県教育研修センター	情報機器整備担当者研修会 ・情報機器整備 ・教育ネットひむか
			8月11日～25日 県内3地区	地区別O A 研修会 ・スクールプロ
13	8月29日 みやざき会館	管財担当者研修会 ・公有財産管理 ・講師は県学校施設課 ・事例発表 ・グループ討議	8月6日 県内3地区	学校事務IT研修会 ・初心者対象 ・インターネット
			8月22日 宮崎商業高校	学校事務IT研修会 ・経験者対象 ・ホームページ作成
14	8月20日 県立図書館	福利厚生担当者研修会 ・退職共済年金 ・講師は県福利健康課	8月23日 宮崎商業高校	ネットワーク整備担当者研修会 ・校内LAN、インターネット ・IT教育
	11月22日 県立図書館	管財担当者研修会 ・工事設計図書、完成検査 ・講師は県学校施設課 ・事例発表	8月9日～26日 県内3地区	地区別O A 研修会 ・県庁LAN ・スクールプロ
15	10月3日 県立図書館	給与担当者研修会 ・給与、諸手当 ・講師は県教職員課 ・グループ討議	5月 県内各地区	スクールプロ操作研修会 ・初心者対象
			8月23日 佐土原高校	IT研修会 ・Jw-cad研修

秋 季 研 修		
年度	月日/会場	内 容
10	11月5日～6日 都井岬観光ホテル	<p>特別講演 「串間の方言について」(津野 洋吉)</p> <p>研究発表 ①「派遣規定について」(児湯地区) ②「授業料納入促進のために」(小林地区) ③「これって何の記号？」(都城地区)</p> <p>分科会 ①「ごみ問題を考える」 ②「パソコン通信の可能性」</p> <p>体験発表(5年経験、20年経験)</p> <p>個人発表 「ザ・特会」</p> <p>海外視察報告</p> <p>専門委員会報告</p>
11	11月11日～12日 高千穂荘	<p>大会テーマ 「21世紀の事務室像～地域の中の学校づくり～」</p> <p>特別講演 「楽校・未来船」(門川 貴信)</p> <p>研究発表 ①「Let's enjoy School Business Management」(宮崎北地区) ②「あわてない施設管理」(宮崎南地区) ③「ゴミ問題について～地区研究から学んだもの～」(延岡・日向地区)</p> <p>分科会 ①「機能的な事務管理・情報管理について～あなたの事務室は事務引継や情報管理はうまくいっていますか？」 ②「開かれた学校づくりをめざして～学校と地域社会の望ましいありかた～」</p> <p>体験発表(5年経験、30年経験)</p> <p>年代別意見交換会</p> <p>専門委員会報告</p>
12	10月26日～27日 えびの高原荘	<p>大会テーマ 「変革の中の学校事務～見つめ直そう学校事務～」</p> <p>特別講演 「宮崎1ターン！ インターネットでSOHO」(宇野 みれ)</p> <p>研究発表 ①「総合学科～都農高校の場合～」(児湯地区) ②「補助簿を使った施設設備の維持管理」(小林地区) ③「学校における落雷対策」(都城地区) ④「学校事務年間計画の作成」(日南地区)</p> <p>分科会 ①「学校における危機管理について～あなたの学校は大丈夫？～」 ②「開かれた学校づくりをめざして～会計事務をとおして～」</p> <p>体験発表</p> <p>年代別意見交換会</p> <p>専門委員会報告</p>
13	11月11日～12日 みやざき会館	<p>大会テーマ 「特色ある学校づくり～今、学校に求められているもの～」</p> <p>特別講演 「職場におけるメンタルヘルス」(細見 潤)</p> <p>研究発表 ①「情報の公開～開かれた学校づくりと事務職員の役割～」 ②「新学校警備体制について」(宮崎北地区) ③「教育課程と補助事業」(宮崎南地区)</p> <p>分科会 ①「人にやさしい学校づくり～学校のバリアフリー化をめざして～」 ②「開かれた学校づくりをめざして～学校評議員からの提言～」</p>

年度	月日/会場	内 容
13		体験発表 年代別意見交換会 専門委員会報告
14	11月11日～12日 都城グリーンホテル	大会テーマ 「情報化の中の学校事務～ネットワーク化に向けて～」 特別講演 「IT時代を生きる」(羽田 則博) 研究発表 ①「高鍋農業高校100周年事業に向けての三角交流への道」(児湯地区) ②「事務処理補助資料の作成について～通勤距離認定用キロ程表作成および県職員以外への旅費・報酬に係る等級格付け資料の編集～」(小林地区) ③「学校施設開放FAQの作成」(日南地区) 分科会 ①「地球にやさしい学校づくり～エコスクールを考える～」 ②「学校事務IT化戦略～ネットワーク化の可能性～」 意見交換会(職名別) 専門委員会報告
15	10月16日～17日 ホテル四季亭	大会テーマ 「変革期における学校事務～ネットワーク化と事務改善～」 特別講演 「子育ては自然と共に」(中武 千草) 研究発表 ①「学校会計～物品購入から見る予算の適正な執行と保護者負担の軽減について」(延岡地区) ②「労働保険について」(都城地区) ③「宮崎県における事務主任のアンケート調査結果について」(日向地区) 分科会 ①「望ましい会計システムの在り方を考える」 ②「学校事務のネットワーク化～スクールプロの現状と課題～」 意見交換会(校務分掌別) 専門委員会報告

【扶養手当】

質 疑 事 項	回 答
<p>1. 事実上婚姻しているが「夫婦別姓」主義のため入籍していない場合について</p> <p>① 認知した子の扶養手当は父の方にできるのか。(母親が育休などで無給の場合)</p> <p>② 父に児童手当の請求権があるのか。</p> <p>③ 年末調整の寡婦控除は受けられるのか。</p>	<p>① 嫡出でない子も、職員が認知しており、事実上職員が扶養していれば扶養親族とすることができる。</p> <p>② 事実上父が監督、保護している事実がある場合には請求することができる。 「父が認知した子に対する親権は、父母の協議で父を親権者と定めたときに限り、父が行うものであり、そうでない場合は、通常、母のみが監護していると考えられるが父が実際に監督、保護している状況が認められる場合は、父についても、監護関係があると解する。」(児童手当関係法令通達集8 P 449)</p> <p>③ 受けられない。 寡婦となることができる者の範囲は「夫と死別又は離婚した後婚姻をしていない者等で、扶養親族などを有する者」となっているがここでいう夫、死別、離婚、婚姻とはいずれも民法の規定によるものをいい、いわゆる内縁関係にあるものは含まない。</p>
<p>2. 22歳未満の子を職員である母親の苗字を継がせるために、形上、母親の実家に養子縁組したが、実際は職員が扶養している場合、扶養手当の認定はできるか。</p>	<p>職員が実際に扶養しており、主たる扶養者である場合は扶養親族とすることができる。</p>
<p>3. 職員が妻と離婚し、その子は県外の大学に通っており一人で生活している。 親権者は母親になっているが、職員である父親は子に毎月1</p>	<p>設問の場合は、子が母のもとに引き取られてるので、常識的に の 要するものについては、社会 通年上明らかに当該所得を得るために必要と認められる経費(税を除く)に限り、その実費を控除した額とするが、この場合に</p>

〔練習問題〕ファイル名EX-01より順に読み各練習を下さい。
 初めての方は、簡単な練習を一度ご覧ください。

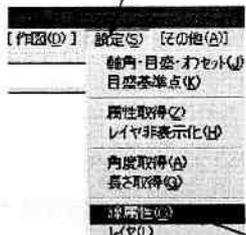
EX-01：線の練習－1（直線の練習）

1) 線色・線種を変更

メニューより

設定 ⇒ 線属性 ⇒ 必要な線色・線種を ⇒ Okをクリック
 クリックし✓を入れる。

① 設定をクリック



② 線属性をクリック



③ 必要な箇所をクリックし✓を付ける。

④ Okをクリック

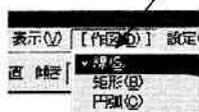
2) 直線を描く

メニューより

作図 ⇒ 線 ⇒ 水平・垂直にする。 ⇒ 始点指示 ⇒ 終点指示

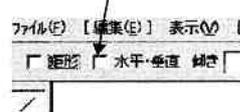
直線を描いている時、不必要な赤い点線や点が表示されたら？
 画面右下にある S=1/1 [0-0] のどちらかをクリックし、
 その後OKの箇所をクリックすれば直ります。
 簡単な方法は、P6に!!

① 作図をクリック



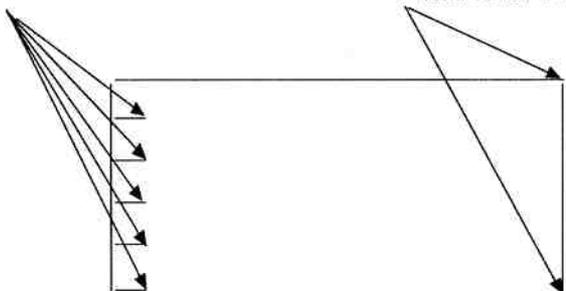
② 線をクリック

③ ここをクリック



④ 始点は各端点を右クリック

⑤ 終点はどちらかの端点を右クリック



始点や終点における
 右クリックとクリックの違いは？
 右クリック：端点や交点など
 決まっている点の場合
 (左)クリック：決っていない
 自由な点の場合
 この時点でのステータスバーの表示は？

始点を指示してください (L)Free (R)Read
 レフト：自由 ライト：読み込み